

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第1号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年11月18日 06時05分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路港飾磨区	
事故等調査の経過	平成22年1月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第八昭和丸 ^{しょうわ} 、170トン 船舶番号、船舶所有者等 131030、有限会社六甲船舶	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に軽度の破口	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、姫路港飾磨区で鋼材約543トンを積載して離岸作業中、平成21年11月18日06時05分ごろ、船底に異常を感じた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約1.9m/s、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし、潮汐 上げ潮初期	
その他の事項	船舶所有者及び船長は、目視及び測深によって岸壁付近に水深が浅い箇所があることをよく知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、姫路港飾磨区で離岸作業中、船長が岸壁付近の浅所の存在を忘れて操船を行ったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が姫路港飾磨区で離岸作業中、船長が岸壁付近の浅所の存在を忘れていたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	